

# 許認可等現況表(平成26年4月1日現在)

(注)1 他の府省等と共管している許認可等は、許認可等名に「※」を付記している。  
 2 平成26年4月1日現在において未施行の許認可等については、欄外に「☆」を付記している。

番号	所管府省等名	所管局等名	所管部課名	事項名	根拠法令等	条項	処分権者	許認可等の対象者等	許認可等の有効期間	用語区分
13449	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	航路及びその周辺の海域における工事等の許可 (1)工事又は作業の許可 (2)工作物設置の許可	海上交通安全法	第30条第1項	管区海上保安本部長	航路及びその周辺の海域において工事等をしようとする者		許可
13450	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	航路及びその周辺の海域以外の海域における工事等の届出 (1)工事又は作業の届出 (2)工作物設置の届出	海上交通安全法	第31条第1項	管区海上保安本部長	航路及びその周辺の海域以外の海域において工事等をしようとする者		事前届出
13451	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	緊急用務を行うための船舶の指定	海上交通安全法施行令	第4条	管区海上保安本部長	緊急用務を行うための船舶の指定を受けようとする者		指定
13452	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	航路航行義務の免除の認定	海上交通安全法施行規則	第3条	海上保安部長	長さ50メートル以上の船舶		認定
13453	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	緊急船舶指定証の書換	海上交通安全法施行規則	第18条	管区海上保安本部長	緊急船舶使用者		提出
13454	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	進路警戒船等の指定	進路を警戒する船舶、消防設備を備えている船舶及び側方を警戒する船舶の指定に関する告示<海上交通安全法>	第2条第1項	管区海上保安本部長	進路警戒船等の使用者		指定
13455	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	進路警戒船等の指定申請書の記載事項の変更等の届出	進路を警戒する船舶、消防設備を備えている船舶及び側方を警戒する船舶の指定に関する告示<海上交通安全法>	第7条第1項	管区海上保安本部長	進路警戒船等の使用者		届出
13456	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	特殊構造船の認定	海上衝突予防法施行規則	第23条第3項	国土交通大臣	特殊な構造を有する船舶の所有者		認定
13457	国土交通省	海上保安庁	警備救難部環境防災課	船舶からの油の排出の承認	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	第4条第4項	管区海上保安本部長	海域において船舶から油を排出しようとする者		承認
13458	国土交通省	海上保安庁	警備救難部環境防災課	船舶間貨物油積替えの通報	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	第8条の3第1項	管区海上保安本部長 海上保安監部長 海上保安部長 海上保安航空基地長	日本国領海等において船舶間貨物油積替えを行うタンカーの船長		通報
13459	国土交通省	海上保安庁	警備救難部環境防災課	有害液体物質の事前処理の確認	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	第9条の2第4項	管区海上保安本部長 海上保安監部長 海上保安部長 海上保安航空基地長 登録確認機関	海域において有害液体物質を船舶から排出しようとする者		確認
13460	国土交通省	海上保安庁	警備救難部環境防災課	船舶からの廃棄物排出計画の確認	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	第10条の12第1項	管区海上保安本部長 海上保安監部長 海上保安部長 海上保安航空基地長	海域において船舶から廃棄物を排出しようとする者		確認
13461	国土交通省	海上保安庁	警備救難部環境防災課	廃棄物排出船の登録	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	第11条	管区海上保安本部長	船舶所有者		登録
13462	国土交通省	海上保安庁	警備救難部環境防災課	廃棄物排出船の登録事項の変更等の届出	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	第14条	管区海上保安本部長	船舶所有者		届出
13463	国土交通省	海上保安庁	警備救難部環境防災課	航空機からの油の排出の承認	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	第18条第4項(第4条第4項準用)	管区海上保安本部長	海域において航空機から油を排出しようとする者		承認
13464	国土交通省	海上保安庁	警備救難部環境防災課	海洋施設からの廃棄物排出計画の確認	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	第18条の2第2項	管区海上保安本部長 海上保安監部長 海上保安部長 海上保安航空基地長	海洋施設から廃棄物を排出しようとする者		確認

番号	所管府省等名	所管局等名	所管部課名	事項名	根拠法令等	条項	処分権者	許認可等の対象者等	許認可等の有効期間	用語区分
13465	国土交通省	海上保安庁	警備救難部環境防災課	海洋施設の設置の届出	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	第18条の3第1項	管区海上保安本部長	海洋施設を設置しようとする者		事前届出
13466	国土交通省	海上保安庁	警備救難部環境防災課	海洋施設の設置の届出事項の変更の届出	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律	第18条の3第2項	管区海上保安本部長	海洋施設設置者		届出
13467	国土交通省	海上保安庁	警備救難部環境防災課	廃棄物排出のための設備又は構造の承認	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則	第12条の5第2項	管区海上保安本部長	船舶所有者		承認
13468	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	入出港の届出(特定港)	港則法	第4条	港長	入出港しようとする船舶		届出
13469	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	びよう地の指定(命令で定める特定港—京浜港、阪神港、関門港)	港則法	第5条第2項	港長	総トン数500トン(関門港若松区においては、総トン数300トン)以上の船舶(阪神港尼崎西宮芦屋区に停泊しようとする船舶を除く。)		指定
13470	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	けい留施設の供用の届出(特定港)	港則法	第5条第5項	港長	けい留施設の管理者		事前届出
13471	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	港内移動の許可(特定港)	港則法	第7条第1項	港長	雑種船以外の船舶		許可
13472	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	港内移動の届出(特定港)	港則法	第7条第2項	港長	雑種船以外の船舶		届出
13473	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	船舶の修繕等の届出(特定港)	港則法	第8条第1項	港長	雑種船以外の船舶の修繕等しようとする者		事前届出
13474	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	修繕中の船舶等の停泊場所の指定(特定港)	港則法	第8条第2項	港長	修繕中の船舶等		指定
13475	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	危険物積載船舶の停泊等の場所の指定(特定港)	港則法	第22条	港長	危険物積載船舶		指定
13476	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	爆発物以外の危険物積載船舶の停泊の許可	港則法	第22条ただし書	港長	危険物積載船舶		許可
13477	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	危険物積込等の許可(特定港)	港則法	第23条第1項	港長	船舶		許可
13478	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	危険物の運搬の許可(特定港)	港則法	第23条第4項	港長	船舶		許可
13479	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	私設信号の許可(特定港)	港則法	第29条	港長	私設信号を使用しようとする者		許可
13480	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	特定港内等における工事等の許可	港則法	第31条第1項	港長	特定港内等で工事又は作業しようとする者		許可
13481	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	行事の許可(特定港)	港則法	第32条	港長	特定港内で行事しようとする者		許可
13482	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	進水等の届出(特定港)	港則法	第33条	港長	特定港内で進水等を行おうとする者		事前届出
13483	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	竹木材の水上への荷卸し等の許可(特定港)	港則法	第34条第1項	港長	特定港内で竹木材の水上への荷卸し等を行おうとする者		許可
13484	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	特定港以外の港内等における私設信号の許可	港則法	第37条の5(第29条準用)	海上保安監部長、海上保安部長、海上保安航空基地長	特定港以外の港内等において私設信号を使用しようとする者		許可
13485	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	特定港以外の港内等における工事の許可	港則法	第37条の5(第31条第1項準用)	海上保安監部長、海上保安部長、海上保安航空基地長	特定港以外の港内等において工事を行おうとする者		許可
13486	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	入出港の届出等を要しない旨の許可	港則法施行規則	第21条第1項	港長	入出港しようとする船舶 けい留施設の管理者		許可

番号	所管府省等名	所管局等名	所管部課名	事項名	根拠法令等	条項	処分権者	許認可等の対象者等	許認可等の有効期間	用語区分
13487	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	えい航の際の制限に従わないこと等の許可	港則法施行規則	第21条第2項	港長	えい航しようとする者 ひよう泊等しようとする者 特定航法に従わない航行をしようとする者はしげを他の船舶の船側にけい留しようとする者 船舶		許可
13488	国土交通省	海上保安庁	交通部計画運用課	海上保安庁以外の者による航路標識の設置又は管理の許可	航路標識法	第2条ただし書	管区海上保安本部長、海上保安監部長、海上保安部長	海上保安庁以外の者で航路標識を設置又は管理しようとする者		許可
13489	国土交通省	海上保安庁	交通部計画運用課	許可標識の現状変更の許可	航路標識法	第5条第1項	管区海上保安本部長、海上保安監部長、海上保安部長	許可標識の管理者		許可
13490	国土交通省	海上保安庁	交通部安全課	海域にある爆発兵器等の引揚げ等の許可	昭和20年勅令第542号ボツダム宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク航海ノ制限等ニ関スル件	第4条の3第1項	海上保安庁長官	海域にある爆発兵器等を引揚げようとする者		許可
13491	国土交通省	海上保安庁	海洋情報部技術・国際課	海上保安庁以外の者の実施する水路測量の許可	水路業務法	第6条	海上保安庁長官(水路測量を実施しようとする区域が2以上の海上保安管区の区域にわたる場合) 管区海上保安本部長	海上保安庁以外の者で、その費用の全部又は一部を国又は地方公共団体が負担し、又は補助する水路測量を実施しようとする者		許可
13492	国土交通省	海上保安庁	海洋情報部技術・国際課	水路測量の成果の写の提出	水路業務法	第22条	海上保安庁長官(水路測量を実施しようとする区域が2以上の海上保安管区の区域にわたる場合) 管区海上保安本部長	水路測量実施者		提出
13493	国土交通省	海上保安庁	海洋情報部企画課	水路図誌等の複製等の承認	水路業務法	第24条	海上保安庁長官(複製し、又は使用しようとする部分が2以上の海上保安管区の区域にわたる場合) 管区海上保安本部長	(1)航海等の用に供するために水路図誌等の複製をしようとする者 (2)水路図誌等を使用して航海等の用に供する刊行物を発行しようとする者		承認
13494	国土交通省	海上保安庁	海洋情報部企画課	海図等の類似刊行物の発行の許可	水路業務法	第25条第1項	海上保安庁長官	海図等の類似刊行物の発行をしようとする者		許可
13495	国土交通省	海上保安庁	警備救難部警備課	放射性物質等運送届等の提出	危険物船舶運送及び貯蔵規則<船舶安全法>	第106条第1項	管区海上保安本部長	船長		提出
13496	国土交通省	海上保安庁	警備救難部警備課	危険物運送届の提出	危険物船舶運送及び貯蔵規則<船舶安全法>	第115条	管区海上保安本部長 海上保安監部長 海上保安部長 海上保安航空基地長 海上保安署長	船長		提出
13530	国土交通省	海事局 海上保安庁	外航課 国際刑事課	特定警備計画の認定	海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法	第4条第1項	国土交通大臣	特定日本船舶の所有者		認定
13531	国土交通省	海事局 海上保安庁	外航課 国際刑事課	特定警備計画の変更の認定	海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法	第5条第1項	国土交通大臣	認定船舶所有者		認定
13532	国土交通省	海事局 海上保安庁	外航課 国際刑事課	特定警備計画の軽微な変更の届出	海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法	第5条第2項	国土交通大臣	認定船舶所有者		届出
13533	国土交通省	海事局 海上保安庁	外航課 国際刑事課	特定警備に従事する者の確認	海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法	第7条	国土交通大臣	認定船舶所有者	有り(3年)	確認
13534	国土交通省	海事局 海上保安庁	外航課 国際刑事課	確認特定警備従事者についての変更の事実が生じた旨の届出	海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法	第8条	国土交通大臣	認定船舶所有者		届出
13535	国土交通省	海事局 海上保安庁	外航課 国際刑事課	特定警備実施計画の届出	海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法	第13条前段	国土交通大臣	認定船舶所有者		事前届出
13536	国土交通省	海事局 海上保安庁	外航課 国際刑事課	特定警備実施計画の変更の届出	海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法	第13条後段	国土交通大臣	認定船舶所有者		事前届出

番号	所管府省等名	所管局等名	所管部課名	事項名	根拠法令等	条項	処分権者	許認可等の対象者等	許認可等の有効期間	用語区分
13537	国土交通省	海事局 海上保安庁	外航課 国際刑事課	小銃等の亡失又は盗取の届出	海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法	第16条第3項	国土交通大臣	特定日本船舶の船長		届出
13590	国土交通省	港湾局 海上保安庁	海洋・環境課 警備救難部環境防災課	事業実績報告書等の提出 (1)事業実績報告書 (2)廃油処理実績報告書 (3)事故の発生に係る報告書 (4)廃棄物排出状況報告書	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則	第38条第1項	国土交通大臣(廃油処理施設の設置される周辺海域が、2以上の地方運輸局の管轄区域にわたる場合) (地方運輸局長(廃油処理施設の設置される周辺海域が、1の地方運輸局の管轄区域内の場合)) 管区海上保安本部長	廃油処理事業者 自家用廃油処理施設の設置者 廃棄物排出船の船舶所有者		提出